

緊急非常システムと手順に重点を置いた集中検査キャンペーン

こちらは、英文記事「[Concentrated inspection campaign focusing on emergency systems and procedures](#)」

(2019年7月29日付)の和訳です。

東京 MOU とパリ MOU は、9月1日、緊急非常システムと手順に重点を置いた合同集中検査キャンペーン (CIC) を開始します。

[2019年7月17日付の Gard Alert](#)

の続報です。東京 MOU とパリ

MOU は共同で、[2019年7月27日](#)

[日にプレスリリース](#)を発表し、

2019年9月1日から開始する合同集中検査キャンペーン (CIC) の

重点テーマについて概要を示しました。また、検査期間中に PSC 検査官が使用する質問票も同時に公開しています。



緊急非常システムと手順に関する CIC は、次の事項の確認を目的としています。

- 船舶が、人命を保護し、海洋環境を保全し、船舶損傷を最小限に抑えるために、非常時に適切かつ迅速に対応できる能力を備えていること。
- 船舶の安全性に直接の影響を持つ船会社や船舶管理者などの責任ある利害関係者が船舶の緊急非常システムの重要性を認識し、必要な措置を講じていること。
- あらゆる緊急事態に対処できるように、船舶に搭載された緊急非常システムを適正に操作し、効率的に管理できること。また、非常時に、船舶の船長と船員がそれぞれ割り当てられた役割と責任を理解し、非常事態が発生した場合に即座に行動できるように非常時対応を十分に理解していること。

キャンペーンでは、船種を問わず、すべての船舶の法令遵守状況を対象とし、通常の PSC 検査 (寄港国による外国船舶の検査) と併せて、今回のキャンペーンで定められた特定のテーマの検査が行われます。

キャンペーン期間中、同一船舶が複数回の CIC 検査を受けることはありません。PSC 検査官は 11 の質問を基に、船舶に搭載された設備が関連する条約に適合していること、船長と船舶職員が資格を備え、船舶に搭載された非常時システムの運用に習熟していること、さらに、設備が適切に保守され機能していることを確認します。

推奨事項

船舶は、単独で長期の海洋航海に出ることが多く、非常時に陸上からの支援が受けられない可能性があります。したがって、非常用電源や非常用消火ポンプなどの非常設備の準備や、船員の非常時の対応能力が、海難、海洋汚染、船舶損傷を防止する点で重要な要素となります。

キャンペーンが開始される前に CIC の基準に習熟し、船舶が通知されたキャンペーンの重点項目を満たせるように、必要な措置を講じるようにしてください。ほとんどの海事当局は IMO 条約・コードに準拠した船舶の認証を船級協会に委任していることから、緊急非常システムと手順に関連する一般的な調査手順についての詳細を、関連の船級協会に問い合わせるとよいでしょう。

不備が見つかった場合には、ポートステートは、「不備を記録してそれを一定期間内に修復するよう船長に指示すること」から、「重大な不備が矯正されるまで船舶を拘留すること」まで、様々な措置を講じる可能性があります。拘留処分を受けた船舶は、東京 MOU とパリ MOU のウェブサイトで月ごとに公表されることになります。

関連情報：

- パリ MOU:
 - <https://www.parismou.org/>
 - [News article on the launch of CIC Emergency Systems and Procedures \(緊急非常システムと手順に関する合同集中検査の実施に関するニュース記事\)](#)
 - [Questionnaire 2019 CIC on Emergency Systems and Procedures \(2019年緊急非常システムと手順に関する集中検査キャンペーン質問票\)](#)
- 東京 MOU:
 - <http://www.tokyo-mou.org/>
 - [Joint Press Release on Concentrated Inspection Campaign on Emergency Systems and Procedures \(緊急非常システムと手順に関する合同集中検査キャンペーンの実施についての共同プレスリリース\)](#)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。